

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	アールビバン株式会社
【英訳名】	ART VIVANT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 野澤 克巳
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	03(5783)7171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ マネージャー 市村 義忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	03(5783)7171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ マネージャー 市村 義忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	2,125,488	1,533,509	8,770,192
経常利益 (千円)	275,514	425,897	1,798,041
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	136,192	20,547	1,157,352
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	183,333	65,492	1,153,637
純資産額 (千円)	12,666,905	12,853,641	12,946,015
総資産額 (千円)	25,413,339	26,822,426	28,090,818
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.80	1.95	99.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	47.9	46.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受けきわめて厳しい状況となり、今後、どのように収束していくかは不透明な状況となっております。

このような状況の下、当社グループでは、2020年5月7日付「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の影響による売上高減少の可能性の発生に関するお知らせ」に記載のとおり、2020年4月、5月においては、主力の版画の展示販売会の開催中止、ホットヨガ事業・フィットネス事業の店舗の休業を余儀なくされ、大きく売上減少の影響を受けました。

緊急事態宣言（休業要請）が解除された後は、感染防止対策を徹底したうえで、営業を再開しております。

基幹の「アート関連事業」におきましては、従前と比較しましても、より多くのお客様に催事会場にお越しただいており、おおよそ回復してきております。当社といたしましては、感染防止対策を徹底した上で、「絵のある豊かな生活（暮らし）」によって、一人でも多くのお客様に夢や希望を感じていただけるよう積極的な営業展開を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本全体に閉塞感漂う中、アートに込められた力により「癒し、希望、元気」といったメッセージを一人でも多くの方に広めてまいります。

「健康産業事業」におきましては、ホットヨガ事業・フィットネス事業とも、2020年4月、5月において休会が多く発生し、徐々に回復はしてきておりますが、従前どおりには戻っておりません。感染防止対策を徹底した上で、休会の復会・退会防止・新規会員の獲得を行い、地域の皆様の「心と身体の健康」に寄与してまいります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の影響により売上高1,533百万円（前年同四半期比27.9%減）、営業利益411百万円（同14.4%減）となりました。経常利益は、前期に計上のあったデリバティブ損失がなくなったことにより425百万円（同54.6%増）となりましたが、ホットヨガ事業の店舗閉鎖による減損損失の計上、新型コロナウイルス感染症に関連する損失の計上等により親会社株主に帰属する四半期純利益は20百万円（同84.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔アート関連事業〕

当社グループの主力事業である絵画等販売事業におきましては、2020年4月、5月において、主力の版画等の展示販売会の開催中止を余儀なくされ、大きく売上減少（前年同四半期に対して500百万円程度の契約高の減少）（注）の影響を受けましたが、緊急事態宣言（休業要請）が解除された後は、感染防止対策を徹底したうえで、営業を再開してまいりました。

この結果、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の影響により、売上高は1,057百万円（同19.5%減）となりました。また、新型コロナウイルス感染症に関連する費用61百万円を特別損失へ計上を振替えたことにより営業利益は245百万円（同0.4%増）となりました。

（注）版画等の販売の売上計上基準は発送基準です。版画等の展示販売会においてご契約いただき、その後数カ月から1年にかけて、発送をしているため、当第1四半期連結累計期間の売上減少は契約高の減少と比較して小さくなっております。

〔金融サービス事業〕

金融サービス事業におきましては、従来に引き続き、当社及びその他一般加盟店の顧客に対する個別信用購入あっせん事業（以下、クレジット事業といたします）を中心に取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等により、当社及び一般加盟店の営業に影響がでたことにより、クレジット事業の新規の立替高は前年同四半期に対して600百万円程度の減少となっております。（注）

（注）割賦あっせん収益（売上高）は、クレジットの分割回数（最長60か月）にわたって計上されます。よって、新規立替高の減少の影響は、同期間の売上高の減少に影響いたします。

この結果、売上高は325百万円（同2.1%増）となり、営業利益は214百万円（同0.5%減）となりました。

〔健康産業事業〕

ホットヨガ事業・フィットネス事業におきましては、2020年4月、5月においては、店舗の休業を余儀なくされ、大きく売上減少の影響を受けましたが、緊急事態宣言（休業要請）が解除された後は、感染防止対策を徹底したうえで、営業を再開してまいりました。

この結果、売上高は151百万円（同69.5%減）となり、営業損失は64百万円（前年同四半期は7百万円の営業利益）となりました。なお、新型コロナウイルス感染症に関連する費用150百万円を特別損失へ計上を振替えております。

財政状態に関する説明

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は22,824百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,301百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が1,306百万円減少したことによるものであります。現金及び預金の減少は、借入金の返済783百万円、版権等の契約高減少による前受金270百万円等の減少によるものであります。固定資産は3,997百万円となり、前連結会計年度末に比べ32百万円増加いたしました。これは主に長期貸付金が45百万円減少したものの、投資有価証券が84百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は26,822百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,268百万円減少いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は11,266百万円となり、前連結会計年度末に比べ984百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が500百万円、前受金が270百万円減少したことによるものであります。固定負債は2,702百万円となり、前連結会計年度末に比べ191百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が229百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は13,968百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,176百万円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は12,853百万円となり、前連結会計年度末に比べ92百万円減少いたしました。これは主に、剰余金の配当により利益剰余金が157百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は47.9%（前連結会計年度末は46.1%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,963,816	12,963,816	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,963,816	12,963,816	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	12,963,816	-	1,680,835	-	24,835

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,439,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,519,800	105,198	-
単元未満株式	普通株式 4,516	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,963,816	-	-
総株主の議決権	-	105,198	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権の数29個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アールビバン株式会社	東京都品川区東品川4丁目13番14号	2,439,500	-	2,439,500	18.82
計	-	2,439,500	-	2,439,500	18.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてアスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,546,211	4,240,138
売掛金	13,303,006	12,967,532
商品及び製品	4,599,282	4,743,161
仕掛品	6,713	6,395
原材料及び貯蔵品	44,225	49,944
前払費用	184,059	157,924
その他	531,582	767,027
貸倒引当金	89,567	107,627
流動資産合計	24,125,512	22,824,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,453,193	1,568,328
減価償却累計額	737,539	758,103
建物及び構築物(純額)	715,654	810,225
土地	539,486	594,959
リース資産	597,984	516,029
減価償却累計額	126,590	147,100
リース資産(純額)	471,393	368,929
建設仮勘定	13,030	2,473
その他	342,571	344,942
減価償却累計額	244,525	249,861
その他(純額)	98,045	95,080
有形固定資産合計	1,837,610	1,871,667
無形固定資産		
その他	21,716	21,226
無形固定資産合計	21,716	21,226
投資その他の資産		
投資有価証券	381,181	465,318
長期貸付金	713,023	668,023
敷金及び保証金	343,121	329,949
繰延税金資産	216,223	246,248
退職給付に係る資産	10,748	11,027
その他	612,794	555,201
貸倒引当金	171,114	170,734
投資その他の資産合計	2,105,978	2,105,035
固定資産合計	3,965,305	3,997,929
資産合計	28,090,818	26,822,426

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	316,371	242,081
短期借入金	4,900,000	4,400,000
1年内償還予定の社債	55,000	55,000
1年内返済予定の長期借入金	1,041,434	987,204
リース債務	141,538	142,869
未払法人税等	212,688	137,768
前受金	1,731,912	1,461,827
割賦利益繰延	3,112,195	3,050,747
賞与引当金	48,782	73,402
返品調整引当金	9,492	9,779
店舗閉鎖損失引当金	2,478	46,207
その他	679,088	659,892
流動負債合計	12,250,983	11,266,781
固定負債		
社債	440,000	440,000
長期借入金	1,612,692	1,383,101
リース債務	394,997	358,776
退職給付に係る負債	122,905	126,475
資産除去債務	120,911	121,547
繰延税金負債	7,887	7,887
その他	194,426	264,215
固定負債合計	2,893,819	2,702,003
負債合計	15,144,802	13,968,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,680,835	1,680,835
資本剰余金	5,243,587	5,243,587
利益剰余金	7,482,994	7,345,677
自己株式	1,405,448	1,405,449
株主資本合計	13,001,968	12,864,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60,693	16,734
退職給付に係る調整累計額	4,739	5,725
その他の包括利益累計額合計	55,953	11,009
純資産合計	12,946,015	12,853,641
負債純資産合計	28,090,818	26,822,426

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,125,488	1,533,509
売上原価	767,984	436,928
売上総利益	1,357,503	1,096,580
販売費及び一般管理費	876,936	685,104
営業利益	480,566	411,476
営業外収益		
受取利息	4,234	2,826
受取配当金	1,756	1,205
保険解約返戻金	-	42,709
貸倒引当金戻入額	240	180
その他	3,373	2,739
営業外収益合計	9,603	49,659
営業外費用		
支払利息	12,927	17,975
社債利息	177	772
為替差損	31,762	6,746
デリバティブ損失	165,278	-
投資事業組合運用損	-	9,222
その他	4,509	521
営業外費用合計	214,655	35,238
経常利益	275,514	425,897
特別損失		
店舗閉鎖損失	2,561	20,475
減損損失	34,523	113,031
臨時休業等による損失	-	211,703
特別損失合計	37,084	345,211
税金等調整前四半期純利益	238,429	80,685
法人税、住民税及び事業税	15,409	109,999
法人税等調整額	117,646	49,861
法人税等合計	102,237	60,137
四半期純利益	136,192	20,547
親会社株主に帰属する四半期純利益	136,192	20,547

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	136,192	20,547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,326	43,958
退職給付に係る調整額	814	986
その他の包括利益合計	47,141	44,944
四半期包括利益	183,333	65,492
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	183,333	65,492
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

臨時休業等による損失

緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当社グループ店舗を臨時休業したことにより発生した固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)や版画の展示販売会の中止に伴う損失等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	41,154千円	49,231千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	404,064	35	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	157,864	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	アート関連 事業	金融サー ビス事業	健康産業 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	1,313,742	315,904	495,840	2,125,488	-	2,125,488
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	3,477	-	3,477	3,477	-
計	1,313,742	319,381	495,840	2,128,965	3,477	2,125,488
セグメント利益	244,751	215,483	7,476	467,711	12,854	480,566

(注)1. セグメント利益の調整額12,854千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「健康産業事業」において、溶岩石を用いた女性専用のホットヨガスタジオ「アミーダ」の撤退が決定している資産グループについて、将来の使用見込がなく廃棄することが決定されたものについては、減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当第1四半期連結累計期間の減損損失の計上額は22,324千円であります。

全社資産である投資不動産に係る減損損失を12,199千円計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	アート関連 事業	金融サー ビス事業	健康産業 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	1,057,793	324,276	151,438	1,533,509	-	1,533,509
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	1,652	-	1,652	1,652	-
計	1,057,793	325,929	151,438	1,535,161	1,652	1,533,509
セグメント利益 又は損失()	245,710	214,409	64,074	396,045	15,431	411,476

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額15,431千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「健康産業事業」において、溶岩石を用いた女性専用のホットヨガスタジオ「アミーダ」の撤退が決定している資産グループについて、将来の使用見込がなく廃棄することが決定されたものについては、減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当第1四半期連結累計期間の減損損失の計上額は113,031千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	11円80銭	1円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	136,192	20,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	136,192	20,547
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,544	10,524

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行)

当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度として新株式の発行を行うことについて決議し、2020年7月22日に払込手続が完了いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2020年6月26日開催の臨時取締役会及び2020年6月26日開催の第36期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2020年7月22日
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 99,600株
(3) 発行価額	1株当たり498円
(4) 発行価額の総額	49,600,800円
(5) 割当対象者及びその人数並びに割当株式数	当社取締役4名99,600株 (社外取締役を除く。)

(自己株式の消却)

当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2020年7月22日に消却を実施いたしました。

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 99,600株
(消却前の発行済株式の総数に対する割合0.77%)
- (3) 消却実行日 2020年7月22日

(ご参考) 本消却により、当社の保有する自己株式数は発行済株式総数の18.05%となります。

消却後の発行済株式総数 12,963,816 株
 消却後の自己株式数 2,339,913 株

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

アールピバン株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井 修二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 浩司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアールピバン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アールピバン株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。